

令和5年度第2回我孫子市男女共同参画審議会 会議概要

1. 会議の名称 令和5年度第2回我孫子市男女共同参画審議会
2. 開催日時 令和6年1月31日（月）14：10～15：45
3. 開催場所 我孫子市消防本部2階大会議室
4. 出席者（委員）皆川満寿美、齋藤美重子、佐竹礼子、相馬英里、横山洋人、
中野きよみ、片岡綾、以上7名
（事務局）藤代男女共同参画室長、大島
5. 欠席者（委員）加瀬史仁、山本聖、池田尚史、角倉千津子、小林仁、向美乃里、
以上6名
6. 傍聴人 なし
7. 議題（1）我孫子市第3次男女共同参画プランの見直しについて
（2）我孫子市第3次男女共同参画プラン令和4年度実施状況について

8. 会議の概要

■議題1 我孫子市第3次男女共同参画プランの見直しについて

<事務局の説明>

今年度は本プラン施行5年目であり、見直しを行った。前回審議会において委員から、見直しに対する市の方針について説明が求められ、その回答を事前に配布した。概要は以下のとおり。

令和6年度以降も現行プランで推進していくこととする。ただし、令和6年度から改定の準備を進め、計画期間の10年を待たずに次期プラン策定も視野に入れていく。

継続する理由としては、第一に骨子、ビジョン編は現状からほとんど乖離していないこと、第二に、策定直後にコロナ禍となり、事業のほとんどが当初の計画通りに進んでいないこと、第三に令和4年度の調査では、ほぼ全ての事業で今後の見通しが「現状通り」となり、コロナ前の計画通り進捗するとしていることである。

ただし、プラン策定後にも事業名変更などは随時起こるので、今回に限らず各年度の実施状況報告書（以下、年次報告書）において反映させていく。本プランの「計画期間と進行管理」において、「別途、実施計画を策定せず、本プランを以って進行管理を実施する」とあることに基づく。例えば「No.21 地域活動インターンシッププログラムの実施」、「事業No.57 enjoy パパ応援プロジェクト」は、事業名称がなくなったが、事業の主旨や目的はなくなるわけではないので、それぞれ「地域活動への参画促進」、「男性の育児参画支援」と事業名を読み替えていくことで対応する。

新法「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律（以下、困難女性支援法）」に基づく市の基本計画については、当市において次期プランに位置付けるのが妥当と考えている。年次報告書には各年度ごとに目標を記載する欄があるので、来年度以降の年次報告書で「事業No.8

男女共同参画プランの進行管理」の目標欄に明記し、早期策定に向けて準備を進める。

評価指標の中で、「市男性職員の育児休業・部分休業取得率」は、市の特定事業主行動計画の目標値に合わせているが、国の見直しがあったため、市の計画でも目標値及び算定方法が見直されることになる。本プランの指標もそれにあわせて変更するがプラン改定ではなく、年次報告書に反映させていくことで対応したい。

次期プラン策定にあたっては、当審議会の開催状況では1年で実施するのは無理があり、数年かけてまんべんなく意見聴取を図りたい。プラン策定時に実施する市民意識調査は、市のDXの推進により、これまでの市民の無作為抽出による紙媒体での調査ではなく、オンラインによるアンケートによって実施する予定である。

<委員からの意見と事務局からの回答>

【意識調査のオンライン化について】

(横山委員) 市民意識調査をペーパーレスで実施するとのこと。具体的にどのようなことか。

(事務局) アンケート用紙を印刷し、住民票から抽出した対象者のラベルを作成し、返信用封筒と共に封入して郵送するという一連の作業をやめて、回答の回収までをすべてオンラインで行う。

(皆川委員) オンラインのみのアンケートは意識調査とはいえない。インターネットにアクセスできる人しか参加できない。意識調査は、ランダムサンプリングで抽出し、有効回答率を明記するもの。時勢の影響を受け、意識の傾向も強く振れるので、長期スパンで見なければならぬ。つまり、これまでと同条件で調査しなければ意味がない。市民意識を反映しない計画策定ができなくても、市としてそれでいいのか。きちんと説明すべき。

(横山委員) 紙で実施していたときと大きく隔たりがあるかどうかは見ていく必要がある。高齢者の声を拾っていけなくなる懸念も考えないといけない。工夫は必要と考える。

(事務局) 意識調査のペーパーレス化は市で推進していることであり、すでに他の計画でも活用しているが、紙媒体のアンケートも必要と考えているので、審議会委員の意見も踏まえて担当部署には伝える。

(皆川委員) 意識調査をこれまでのように行わない理由として「ペーパーレス化」を挙げた市の説明は論理性を欠いており、大変落胆した。

【「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」に関する施策について】

(中野委員) 困難な問題を抱える女性への支援の周知及び啓発について男女共同参画室が担当することだが、何かプランがあるのか。

(事務局) 特に決まっていないが、国がすでにホームページを作っており、今後もチラシなどの啓発媒体の提供があることが考えられ、まずはそういったものを活用して市民への周知・啓発に努めていく。

(相馬委員) 男性の方が自殺が多いという中で、女性に特化したことにより、男性が相談しづらくなれないか。

(事務局) 相談自体は男女問わず、誰でも相談できるような体制となっている。

(佐竹委員) 相談は社会福祉課、啓発・周知は男女共同参画と窓口が変わることで、相談者が迷わないか。よその自治体では男女共同参画センターのようところで相談も啓発周知も一か所で行っているところもあるが。

(事務局) 相談窓口が一本化しており、相談者がたらいまわしになることはないと思う。周知啓発についても窓口と常に連携を図り情報共有している。啓発・周知事業について、窓口担当に負担のないようにしたい。

(皆川委員) 女性相談支援員は婦人相談員と違ってDV相談だけでなく様々な困難に対応するし、若年女性の対応もある。その役割は重要であり、非正規ではなく正職員にすべき。千葉県に対しても女性相談支援員の処遇についてきちんとしてもらいたい、と言っていいと思う。

(片岡委員) 正式な相談は敷居が高いのでその一歩手前の市内の居場所というか、話を聞いてもらえる場が必要なのではないかと。話を聞きながら、必要を感じたら相談窓口につながれるとよい。ただ、DVされていると気づいていない人、相談するほどではないと思いついでいる人、居場所を作ってもそこに至らないけど悩みを抱える人のためにどうしたらよいかと考えている。

(皆川委員) 専門の相談員でなくその一歩前の相談を受けられる人を養成する講座、特に、女性の抱えるあらゆる困難についてよく理解している人を増やすという趣旨の講座を考えるとよい。専門性がなくても、そういう感覚を持っている市民が増えていくことが望ましい。

(斎藤委員) 地域のつながりの中から、表面上は男性・女性とかいわなくてもいろいろな悩みを話せる場づくりの活動が広がっていくとよい。

【目標の変更について】

(斎藤委員) 目標値のみの変更は行わないのか。

(事務局) 特定事業主行動計画などほかの計画との整合性を図っており、個々の数値変更のためにその都度プラン自体を変更することはしない。年次報告書の中で個別に反映していく。

(皆川委員) いろいろな意見が出て、意見交換ができたと思う。ダメという意見は出てないので、この進め方で良いということをお願いしたい。次期計画策定を前倒しで検討する方針はありがたいが、策定時は、他市のように審議会の開催回数を増やすことを考えていただきたい。

■議題2 我孫子市第3次男女共同参画プラン令和4年度実施状況報告書について

<事務局からの説明>

(事務局) 今回配布したのは、全77事業について昨年担当課に調査をかけ、男女共同参画室で担当課とさらにやりとりをし、とりまとめたものであり、本日は「報告書案」として提示する。前回令和3年度と様式や内容に変更はないが、わかりやすくするため、項目の順番を若干入れ替えた。議題1で説明した本報告書に変更していくべき事項は、来年度調査する令和5年度分から反映する。内容についての質問、意見等を2月15日までにメールでお寄せいただきたい。ご意見は昨年度と同様に委員に共有し、来年度調査の際の参考とする。男女共同参画推進本部会議の確認を得たのち、市民に公開する。

<委員からの意見と事務局からの回答>

(皆川委員) 本報告書の審議会における承認はいつするのか。

(佐竹委員) あくまで市の報告書なので審議会での承認はいらぬのではないかと。

(横山委員) わかりづらいところなどの意見の反映はするのか。また、報告書自体のボリューム感がありすぎて、かえってわかりづらく、もっとシンプルに作った方がよいのでは。

(事務局) 「案」をとるにあたって改めて審議会承認をいただくことはしないが、わかりづらい部分のご指摘については反映したい。そのほかの意見は担当課に伝え、来年度以降の参考と

する。ご指摘通り、他市と比べて圧倒的ページ数で、本プランにある「男女共同参画の視点を各課事業に盛り込む」という目的を反映した事業評価シートが、ページ数を増やす結果になった。それがかえってわかりづらくしていると認識している。

■今後の予定について

(事務局) 本報告書案は委員の回答をとりまとめ、庁内男女共同参画プラン本部会議にも意見を聞いて「案」をとり、市民に公開する。次回は3月末ごろで日程調整したい。

(閉会)